

抗原検査キットの配布について

全世界配布

のどの痛み、発熱、咳、倦怠感等の症状が現れた場合、ご自宅等で検査ができるよう、抗原定性検査キットを配布しています。

対象者

発熱、咳などの風邪のような症状があって、以下の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①長崎県内在住（長期滞在者を含む）の方
- ②小学4年生～65歳未満の方
- ③基礎疾患等の危険因子（※）のない方
- ④事前に解熱剤などのお薬（市販薬を含む）を確保されている方
- ⑤スマホ・パソコン等でのWEB申し込みが可能な方



（※）悪性腫瘍、慢性呼吸疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満（BMI：30以上）、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、妊娠後期（28週0日以降）、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症

配送方法

非対面の受取りでの配送になります

- ①お申込者宅でインターフォン（呼び鈴）を鳴らします
 - ②応答があり、確認が取れましたら指定された場所（玄関付近）に置きます
 - ③時間をおいて、お受取りください
- 【注意事項】ご不在の場合は、不在票を投函し、持ち戻ります

16時までに申し込みのあったものについて、1～2日後にお届けします。
（配送状況により遅れる場合があります。配送状況の確認はできませんので、予めご了承ください。）

申し込みフォームはこちら⇒



【留意事項】

- ・申込み時点で症状がひどく、対面での診察や薬の処方を希望される場合は、本事業で検査キットの配布を受けるのではなく、従来どおり事前に医療機関に連絡して受診してください。
- ・事業の実施期間中、1名につき2回を申し込みの上限とします。
- ・検査キットの転売、譲渡等を行った場合は厳正に対処しますので、不正に使用しないで下さい。
- ・陽性と判明した場合は、長崎県陽性者判断センターへの登録をお願いします。

住民各位

長崎県における新型コロナウイルス感染症の「全数把握」見直しについて

長崎県では9月9日から、医療機関及び保健所の負担軽減のため、新型コロナウイルス感染者の発生届を限定し「全数把握」を見直しております。

これに伴いまして、発熱等有症状者が医療機関での診断を行うことなく自己検査で陽性を確定できるように変更されております。

詳しいことにつきましては、長崎県が作成しております、裏面以降のチラシをご覧ください。

小値賀町としましては、これら長崎県の状況を踏まえたうえで、感染が疑われる場合には検査を行うことが、感染拡大の防止につながると考えております。

なお、これまでどおり、発熱等の症状が現れた場合には、小値賀診療所の発熱外来での検査もできますので、事前に電話連絡のうえ、受診されますようお願いいたします。

小値賀町新型コロナウイルス感染症対策本部

お問い合わせ先：役場 住民課保健係

TEL 56-3111

FAX 43-3077

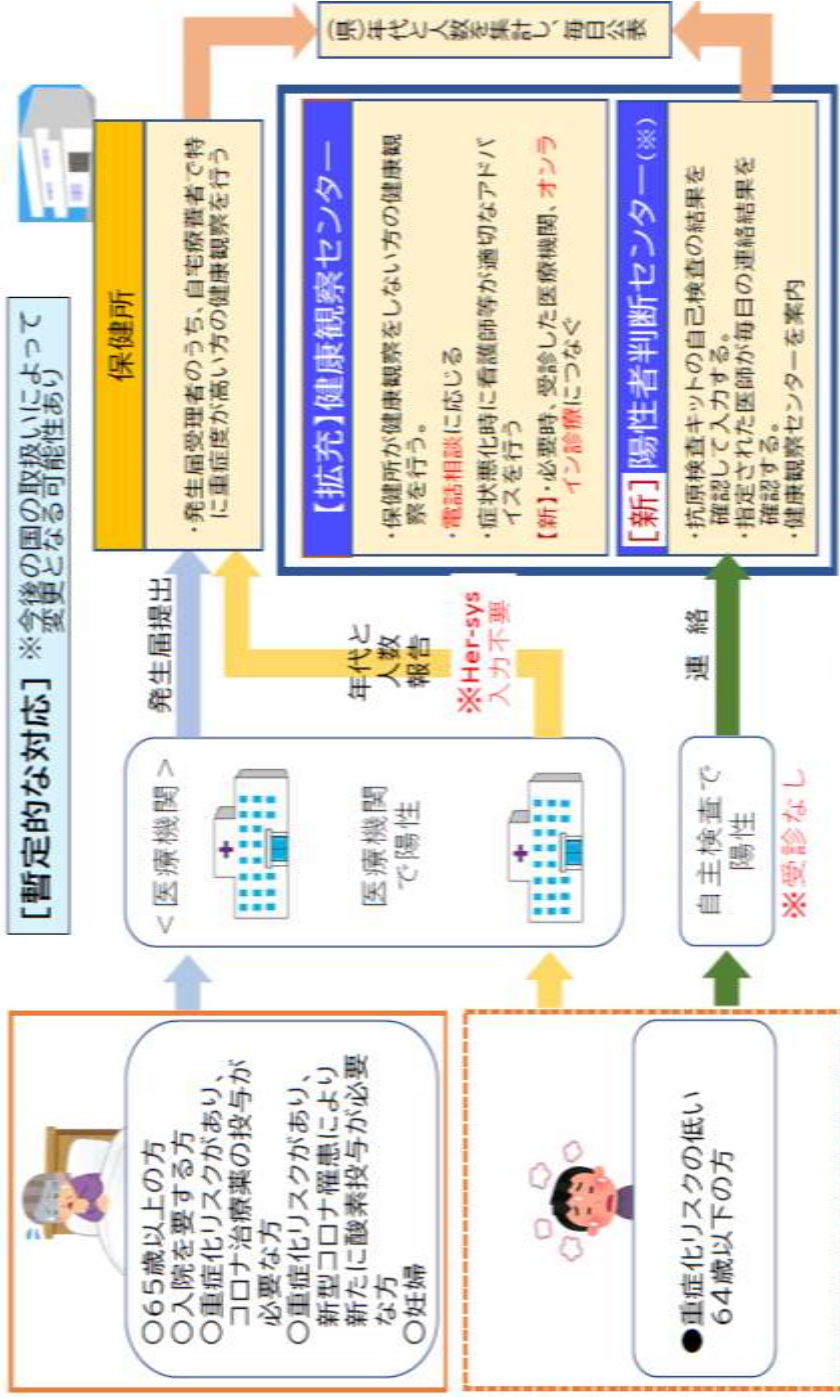


長崎県

抗原検査キットの配布に関するコールセンター 050-1807-1600

※電話での申し込みは受け付けておりません。

※オペレーターでの対応は、9:00～17:00となります。



(※)自宅へのキット配布時のチラシ等では「陽性者登録センター」となっております

長崎県陽性者判断センター

医療機関を受診しなくても、速やかに療養が開始できるよう「長崎県陽性者判断センター」を開設しています。

- 県から配送(非対面)されてきた検査キットで陽性となった方
- 自ら購入した医療用検査キットで陽性となった方
- 長崎県PCR等検査無料化事業で陽性となった方

対象者 以下の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①長崎県内在住(長期滞在者を含む)の方
- ②小学4年生～65歳未満の方
- ③基礎疾患等の危険因子(※)のない方
- ④事前に解熱剤などのお薬(市販薬を含む)を確保されている方
- ⑤スマホ・パソコン等でのWEB申し込みが可能な方

(※)悪性腫瘍、慢性呼吸疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症、心血管疾患、脳血管疾患、肥満(BMI:30以上)、喫煙、固形臓器移植後の免疫不全、妊娠後期(28週0日以降)、免疫抑制・調整薬の使用、HIV感染症



申請フォームはこちら⇒
 (受付時間9:00～18:00)



【留意事項】

- ・本事業では、対面での診察や薬の処方はありません。(体調に不安を感じた場合は、医療機関を受診してください。)
- ・申請時に、陽性の判定が出た検査キット又は無料検査実施事業所が発行した検査結果通知書の写真、本人確認のための運転免許証又は健康保険証の写真が必要となりますので、事前にご準備ください。
- ・陽性者判断センターで結果判定後、療養中の健康相談先など、別途、療養に関する案内がショートメール等で届きます。
- ・登録前や登録後の療養に関する案内が来る前に、症状が悪化した場合は、医療機関を受診してください。(登録前に受診し感染者と診断された場合、陽性者判断センターへの登録は不要です。登録後に受診した場合はセンター登録済みであることを医療機関へお伝え下さい。)



陽性者判断センターコールセンター 050-1807-4100
 ※電話での申請は受け付けておりません。
 ※オペレーターでの対応は、9:00～17:00となります。